

お知らせ

消費税率の引き上げに伴う水道料金の改定

平成24年8月に消費税法の一部が改正され、4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられました。

これに伴い、水道料金、下水道使用料の請求金額は、4月1日以降の検針分から消費税率が8%に改定となっておりますのでお知らせします。

詳しくは、広報笑顔3月号及び安平町ホームページをご覧ください。

問合せ 水道課水道グループ ☎②2730

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法の規定に基づき、次のとおり指定された地番の土地及び家屋の価格等が縦覧できますのでお知らせします。

※縦覧とは

納税義務者が所有している土地・家屋の価格と他の土地・家屋の価格とを比較

して、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できる制度です。

縦覧できる事項（記載事項）

- ・土地（所在、地番、地目、地積、価格）
- ・家屋（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）

縦覧できる方

- ・固定資産税の納税者

※ただし、土地に対する固定資産税のみを納税されている方は土地のみ、家屋に対する固定資産税のみ納税されている方は家屋についてのみ縦覧可能です。

縦覧期間

7月31日（木）まで

8時30分～17時15分

（土・日・祝日を除く）

縦覧場所

税務課（早来庁舎）

健康福祉課住民サービスグループ（追分庁舎）

問合せ 税務課 ☎②2513

奨学制度のお知らせ

安平町内に在住する方のお子さんで、高等学校、高等専門学校、大学または専修学校

（専門課程に在学する学業優秀、品行方正で学資の支払いが困難と認められる経済的理由のある生徒の方を対象とした次の奨学金制度があります。返済義務はありません。）

安平町育英基金奨学金

- ・高校、高等専門学校 月額 6,000円
- ・大学、専修学校 月額 12,000円

元谷正義記念奨学金

追分高等学校または道内の高等学校に在学する生徒 月額 10,000円

申請期限 4月25日（金）

支給人数 若干名

ゴールデンウィーク中の ごみ収集について

5月3日（土）～5日（月）

上記期間中は、ごみ収集をお休みします。自己搬入の受入れもお休みとなりますので、ご協力をお願いします。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎②3151

安平町営高速情報通信サービス ❖あびらネット加入促進キャンペーン実施中❖

6月30日までに新規加入された方を対象に、利用開始から4か月間の利用料が無料となるキャンペーンを実施中です。この機会に是非、お申し込みください。

期間 4月1日～6月30日
対象者 新規でお申込の方
特典 期間中のお申込みでご利用料金4か月分無料



申込み・問合せ 総務課情報グループ ☎②2511

※申請にあたっては成績証明書、所得証明書等が必要です。詳細はお問い合わせください。
問合せ 教育委員会学校教育グループ ☎②2083

広告欄

あなたの悩みに
すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他

借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邨山(むらやま) 達哉

TEL 0144-31-4750

受付時間 月～金/9:30～17:00(予約制) ※祝日は除きます

3階 むらやま法律事務所

苫小牧駅 北口ビル
MEGA トシキホーテ
Alba苫小牧
王子製紙